

県民の方

事業者の方

県外の方

Mother Lake 琵琶湖

県政情報

防災・災害情報

滋賀県 > 県政情報 > 広報 > 県政eしんぶん > お知らせ

旧アール・ディエンジニアリング最終処分場周辺環境影響調査の結果について

2015年9月25日

栗東市小野の旧アール・ディエンジニアリング最終処分場（以下「旧処分場」という。）について、平成25年10月7日および10月18日に実施しました旧処分場跡地の周辺環境影響調査（地下水等調査）の分析結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

1.調査日

- 平成25年10月 7日（月曜日）
- 平成25年10月18日（金曜日）（経堂池）

2.調査実施者

- 滋賀県琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点

- 位置図(pdf:199KB)参照



位置図 (PDF: 199 KB)

(表)

場内浸透水		A-3、H16-No.5
Ks3層-1地下水	上流-2	H24-8(2)
	周辺	H24-S2(2)、H24-2(2)、H24-4(2)
	下流	K-1（Ks2層とKs3層が一体）
Ks2層-1地下水	上流-2	H24-7、H24-6(2)
	周辺	H24-S2、No.1、No.3-1、H24-2、H24-4
	下流	K-1（Ks2層とKs3層が一体）
地下水等確認調査		No.1-1、No.4-1、No.4-2、市No.3
経堂池		経堂池中央部中層

(1)浸透水のKs3層地下水およびKs2層地下水への汚染移流拡散状況の概念図

◎ 広報

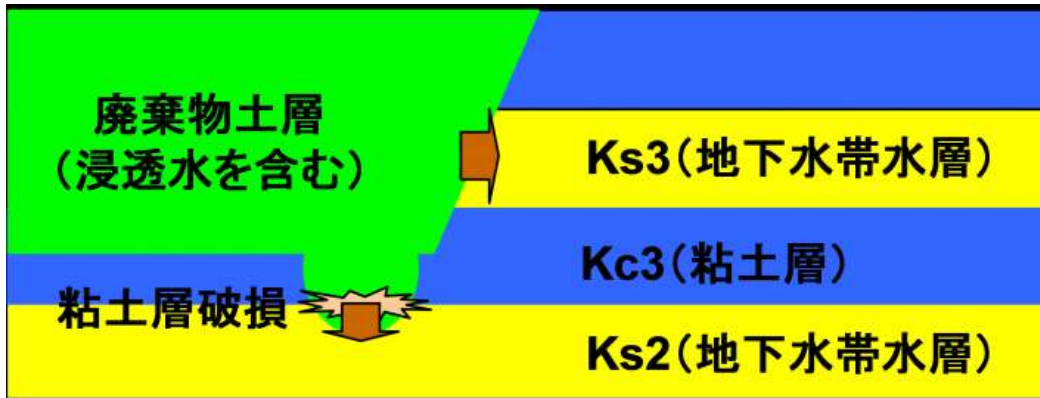
各種広報の取組

広報誌滋賀プラスワン
インターネットTVし
が

ホームページ・SNS・
メールマガジンの運営
県政eしんぶん

バナー広告





【Ks3層地下水】側面で廃棄物土層と接していることにより、廃棄物土層の浸透水が地下水に移流拡散していると考えられます。

【Ks2層地下水】底面粘土層が破損している箇所で廃棄物土層と接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散していると考えられます。

(2) 上流は、ボーリング調査およびEC(電気伝導率)の分析結果から、浸透水の影響はないと考えられます。

4.調査項目

- 経堂池水質調査および市No.3以外・・・BOD等の一般項目5項目、有害物質等17項目
- 市No.3・・・pH、SS、ECおよび総水銀
- 経堂池・・・BOD等の一般項目5項目、有害物質等8項目および農業用水基準項目6項目

5.調査結果

- 分析結果(PDF:92KB)のとおり



分析結果 (PDF:92 KB)

各調査地点における地下水の環境基準値等の超過の状況は次のとおりでした。

- (1) 場内浸透水調査 (2地点)・・・H16-No.5、A-3
 - BOD：1地点(*1)
 - COD：1地点(*1)
 - ほう素：2地点
 - ふっ素：1地点
 - 鉛：1地点
 - 1,4-ジオキサン：1地点

*1：安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値超過
- (2) Ks3層地下水(上流) (1地点)・・・H24-8(2)
 - 分析に必要な水量が確保できないため、分析できませんでした。
- (3) Ks3層地下水(周辺) (3地点)・・・H24-S2(2)、H24-2(2)、H24-4(2)
 - 砒素：1地点
 - 1,4-ジオキサン：1地点
- (4) Ks2層地下水(上流)調査 (2地点)・・・H24-7、H24-6(2)
 - 砒素：1地点
- (5) Ks2層地下水(周辺)調査 (5地点)・・・H24-S2、No.1、No.3-1、H24-2、H24-4

- 砒素：2地点
 - 塩化ビニルモノマー：1地点
 - 1,4-ジオキサン：2地点
- (6) Ks2+Ks3層最下流地下水調査（1地点）・・・No.K-1
- 地下水の環境基準を超過した地点はありませんでした。
- (7) 地下水等確認調査（4地点）・・・No.4-1、No.1-1、No.4-2、市No.3
- 地下水の環境基準を超過した地点はありませんでした。
- (8) 経堂池水質調査（1地点）
- CODおよびECが農業用水基準(*3)を超過、それ以外の項目は環境基準または農業用水基準以下でした。
- *3：農業用水基準農林水産省が学識経験者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的拘束力はないが、水稻の生育のために望ましいかんがい用水の指標として利用されています。

上記の環境基準等を超過した地点での濃度の推移については、前年度から継続して調査を行っている地点で環境基準等を超過した4地点（H16-No.5、A-3、No.1、No.3-1）については概ねこれまでの検出範囲内にあり、これまでの結果と大きく異なりませんでした。今年度より調査を実施した地点で環境基準等を超過した4地点（H24-S2(2)、H24-2(2)、H24-7、H24-S2）については、環境基準を超過した物質について前回調査の結果と大きく変わっておりませんでした。今後も濃度推移を注意深く確認していきます。

お問い合わせ

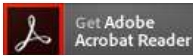
滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

電話番号：077-528-3670

FAX番号：077-528-4849

メールアドレス：df0001@pref.shiga.lg.jp

[ページの先頭へ戻る](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

[>著作権・リンクについて](#) [>サイトマップ](#) [>サイトポリシー](#) [>ウェブアクセシビリティの方針](#)



滋賀県庁 > [県庁アクセスマップ・フロアマップ](#)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3993（総合案内）[県庁各課室への問い合わせはこちら](#)（受付:8:30～17:15）

開庁時間：月曜日～金曜日8:30～17:15

土曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は開庁していません。

